

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向けて、地方議会の果たすべき役割はますます重要となっています。

こうした要請に応えるため、地方議会議員は、住民代表として多様化する住民意思を把握するための活動も幅広い分野に及ぶことから、より専門的な知識が求められており、専業として活動する議員の割合が高くなってきています。

しかしながら、地方議会議員の候補者数は減少傾向にあり、無投票当選者の割合も高くなるなど、なり手不足が顕著に見られることや、一昨年実施された統一地方選挙においては、平均投票率が過去最低となったことから、住民の政治への関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題として危惧されております。

こうした中、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、地方議会における多様な人材の確保を進めるため、厚生年金に加入している給与所得者も地方議会議員に立候補しやすくなるよう、年金制度を時代にふさわしいものとするのが求められており、地方議会議員の身分を充実させる必要があります。

よって、国におかれましては、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実施するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年2月27日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣